



7月は青少年の非行問題に取り組む全国強調月間 非行のない明るい社会を目指して

☎ 少年センター

☎・FAX 981・3863

次代を担う子供たちが、誇りと自覚を持ち、心身ともに健全に成長することは、市民全体の願いです。

また、近年は、青少年による重大な事件や青少年を狙った事件が多発するなど、子供たちを非行や犯罪から守る取り組みが欠かせません。

そのためには、学校、家庭はもとより、地域の活動がますます重要となつてきています。

そこで、現在、市で取り組んでいる青少年の健全育成活動をご紹介します。

吉川市青少年育成推進員協議会

青少年育成推進員（17人）が子供たちを地域で守り育てるため、「家庭の日」普及啓発活動や非行防止、有害環境の浄化活動を行っています。

吉川市補導委員会

4月23日、補導委員42人の方に委嘱書が交付されました。（下写真）



● 月例街頭補導

☐ 午後3時～5時（月5回）、午後7時30分～9時30分（月4回）

● 特別補導（祭礼時・卒業式）

補導委員会では、補導委員による子供たちへの「愛の一声」運動を実施しています。

今後も青少年の事故・非行防止および地域ぐるみで青少年の健全育成の意識を高めるため、活動に取り組んでいきます。

地域密着型サービス事業者募集

☎ いきいき推進課 ☎982・5118
FAX 982・5513

市では、「第4期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（21年度～23年度）における、地域密着型の介護給付などの対象サービスの導入のため、次の通り事業者を公募します。

募集サービス事業

- 夜間対応型訪問介護事業
- 認知症対応型（予防）通所介護事業
- 小規模多機能（予防）居宅介護事業

応募資格 法人格を有する法人で、本事業を円滑に遂行できる

十分な体制・能力を有すること。

応募方法 7月1日頃から8月31日頃までに、サービス事業所

ごとの申請書をいきいき推進課へ直接提出してください。

※ファックスやEメールでの応募はできません。

※サービスの開設に当たり、事前協議が行えます。

※申請方法や事前協議の方法については、市ホームページをご覧ください。

※サービス

の開設に当たり、事前協議が行えます。

※申請方法や事前協議の方法については、市ホームページをご覧ください。

※サービス

の開設に当たり、事前協議が行えます。

※申請方法や事前協議の方法については、市ホームページをご覧ください。

☎ 子育て支援センター

☎984・6377 FAX 984・6378

子ども好きな中高生の方必見！ 子育て講座「なかよしタイム」

小さな子どもが大好き、保育士を目指している、どんなことをするのか気になる…。

そんなあなた、経験が一番です。かわいい子供たちと一緒にみんなで楽しく遊びましょう。

期日・場所 7月17日 園・視聴覚ライブラリー4階多目的室

（親子のみの開催）、8月7日 園

・中央公民館3階和室、8月27

日 園・おあしす多目的ホール

時間 午前10時～11時30分（午前9時30分受付開始）

対象・定員

● 乳幼児とその保護者・各回15組

● 市内在住・在校の中学生・高校生・各回10人

費用 無料

お申込み

● 親子 各開催日の1週間前までに。申し込み多数の場合は、抽選となります。

● 中学生 各開催日前日まで先着順にて受け付けます。

● 中学生 各開催日前日まで先着順にて受け付けます。

● 中学生 各開催日前日まで先着順にて受け付けます。

● 中学生 各開催日前日まで先着順にて受け付けます。

● 中学生 各開催日前日まで先着順にて受け付けます。

● 中学生 各開催日前日まで先着順にて受け付けます。

● 中学生 各開催日前日まで先着順にて受け付けます。